

えの下、既存の自然地形や樹林地、水辺などの環境資産を保全・再編成し、これらを緑道と歩行者専用道路で結びながら体系化したオープンスペース計画である。GMSは、ただ単に歩く空間として確保したのではなく、表-1に示す「空間と行為の相関」を意味した広い歩行空間システムとして計画された(図-1)。また多くの緑地確保に当たっては、事業で確保する公園緑地だけでは、事業構造・経営上限界があることから学校や集合住宅地、企業用地等、緑地を抱え易い民有地等を緑道沿いに配置し、緑地が連続するようにしている。

(2) 法面等に関する計画設計思想

法面設計方針を抽出すると図-2のように整理される。法面設計には、造成計画からのアプローチ(土工量の低減と造成効率)とGMSからのアプローチ(既存緑地確保)の2方向あることがうかがえる。

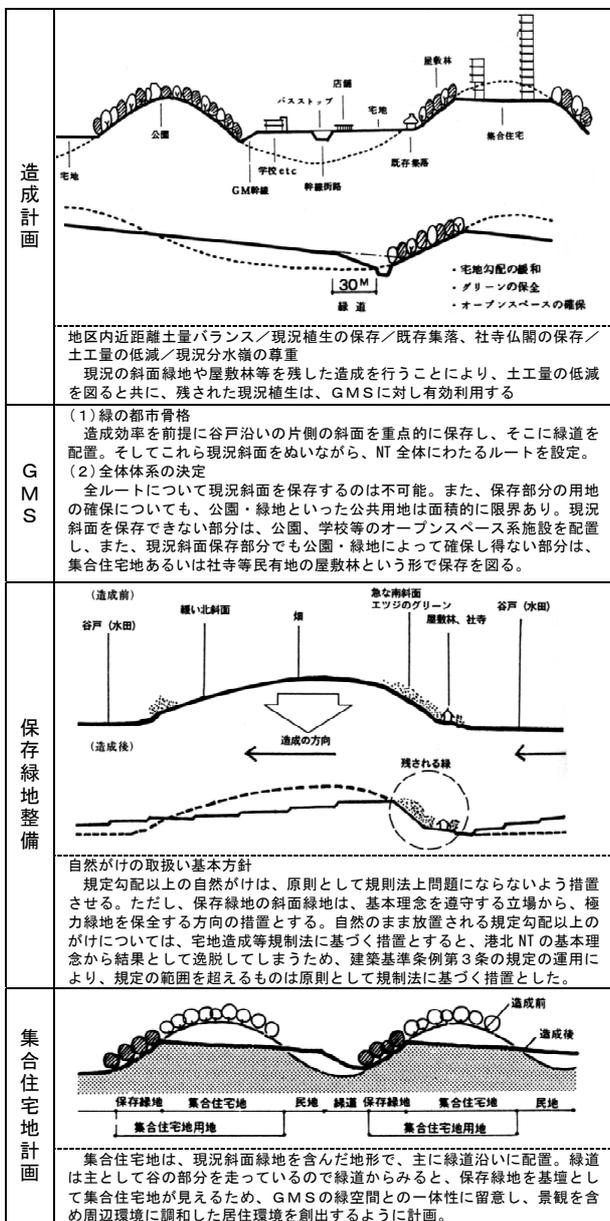


図-2 法面設計方針⁴⁾

3. 住民意識アンケート調査

港北 NT の計画設計思想のもと、計画的に活用されている法面であるが、現状の問題点を検証するために、緑道周辺の住民を対象に法面の存在効果に関するアンケート調査を行った。アンケート対象地域は、保存緑地が多く分布する第二地区の都築中央公園から茅ヶ崎公園を経て早瀬公園に至る緑道(図-3)とした。アンケート配布枚数 800 枚に対し回答数は 244 枚(回収率: 30.5%)であった。

(1) 調査概要

表-2 アンケート調査項目

項目	項目内容	回答方法
回答者特徴	性別、年齢、居住場所	カテゴリ選択、記述
斜面	斜面に対するイメージ	良い・悪い両側に5段階評価
法面の存在効果に対する評価	結果内に示す①~⑪の項目	感じる・感じない両方5段階評価
法面の有用度評価	法面の存在が緑道形成・生活・地域に役立っているか	役立っている・役立っていない両方5段階評価
緑道空間全体	利用頻度・利用目的	カテゴリ選択

アンケートの調査項目は表-2 に示す内容で行った。なおアンケート実施に当たって、住民の方々にとって「法面」という用語の認識が高くないと想定し、「法面」は「斜面」としてアンケートを行った。以下に集計結果と考察を述べる。

(2) 緑道利用頻度

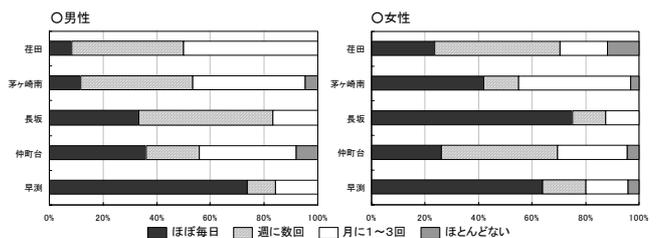


図-4 地域別緑道利用頻度

利用頻度を男女毎に地区別に集計した結果を図-4 に示す。男女共にどの地域でも半分以上がほぼ毎日、または週に数回利用しており、全域にわたり緑道の利用頻度は高いと言える。特に早瀬地区は男女共に毎日利用する人がかなり高い割合を占めている。

(3) 利用目的

利用目的を男女毎に地区別に集計した結果を図-5 に示す。どの地域も「散歩・ジョギング」「森林浴・日光浴」「遊び」というレクリエーション目的が多くの割合

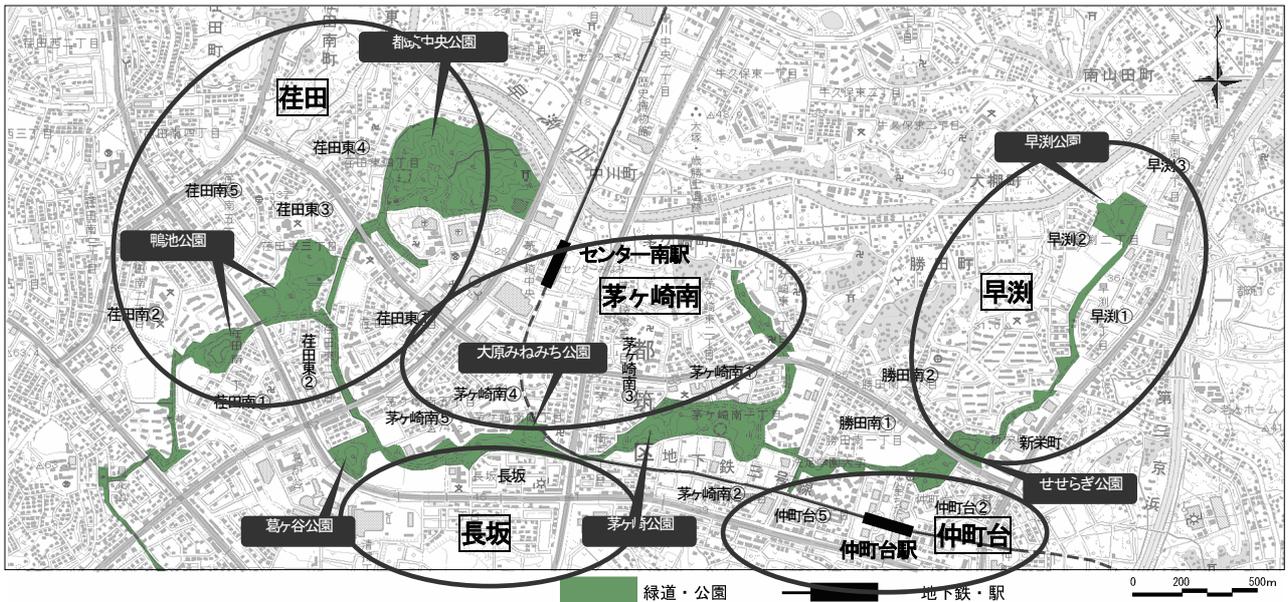


図-3 アンケート対象地域

を占めている。また、早渕、長坂地区は「通勤・通学」という回答も見られる。「その他」に関しては、ほとんどが「買い物に利用する」という回答であった。

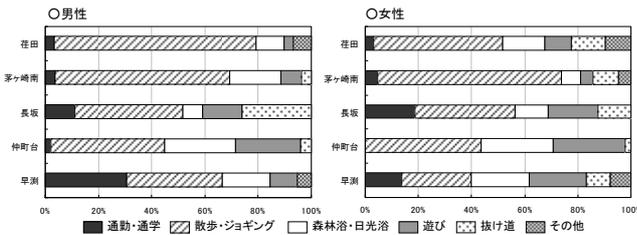


図-5 地域別緑道利用目的

(4) 支持理由

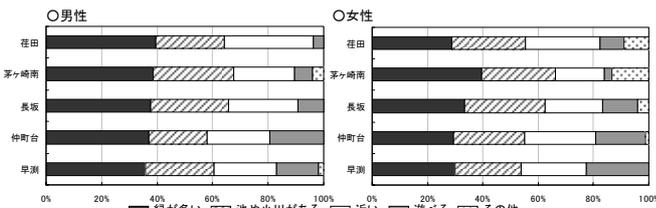


図-6 地域別緑道空間支持理由

緑道空間を支持する理由を男女別・地域別に集計した結果を図-6 に示す。どの地域も支持理由に大きな違いは見られず、「緑が多い」という項目の支持が一番多く「緑が多い」と「池や小川がある」という理由で半分以上を占めることから、自然の豊かさが支持する理由につながっていると考えられる。

緑道空間全体に対するアンケート集計結果をまとめると、利用頻度と利用目的において地域による違いが見られた。特に早渕地区と長坂地区は駅や商業施設までの間に緑道が存在するため、通勤・通学、また買い物という日常生活の手段としての理由が多いことから利用頻度の高さにつながっていると考えられる。また、他の地域は

散歩・ジョギング、森林浴、遊び等のレクリエーション的な理由が多いことから、休日に利用する人が多く、利用頻度も週に数回から月に 1~3 回という回答が多いと考えられる。

(5) 法面イメージ集計結果

斜面イメージに対して「大変良い」・「良い」という回答の割合を図-7 に示す。緑道における法面(斜面)に対してのイメージは、地域による大きな差は見られなかった。男性に比べて女性の支持率が若干低いが、それでも 7 割以上、男性は 9 割近くの人が法面に対して「良い」というイメージを持っていることが分かった。しかしながら、悪いというイメージも存在している。

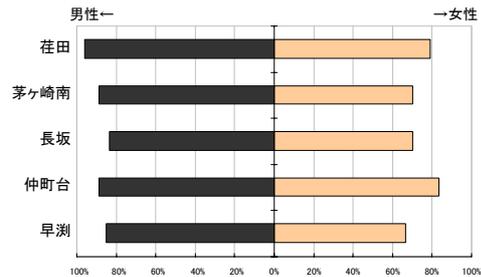


図-7 地域別法面イメージ

(6) 法面の存在効果

次に法面の存在効果を評価の 11 個の設問(図中①~⑪)において感じるという回答の割合を男女別に図-8 に示す。

存在効果について見てみると、④安らぎ・⑤良い景観形成・⑥季節感に示す、心理的・景観的な効果に関しては、どの地域でも 9 割以上という高い割合が得られた。特に⑥季節感を感じさせるという項目に関しては、既存の落葉広葉樹を残した設計者の意図が反映された結果で

あると考えられる。また、②騒音を軽減と⑨自然散策・遊戯ができるに関しても8割近い支持を得ている。

⑦暗い、⑩防犯上問題の防犯面に対する設問に関しては、地域によっての格差が大きい、平均して6割近くの回答を得られており、緑道空間のマイナス要因と考えられる。特に高い割合を示している早瀬地区・長坂地区は、図-4,5 で示した利用頻度、利用目的において通勤・通学目的で毎日利用する人の割合が多かったことから、帰宅時に夜間利用する機会があることが高い割合を示した要因であると考えられる。他の低い割合の地域は、散歩・遊びなどの昼間に利用する人が多いことが要因であると考えられる。しかし、これらの地域の方の意見・感想欄を見ると、「夜は暗くて怖いため利用しない」「夜と昼のギャップが激しい」といった意見が多くみられ、夜間利用の有無が防犯面に対する設問の支持率の格差につながっていると考えられる。

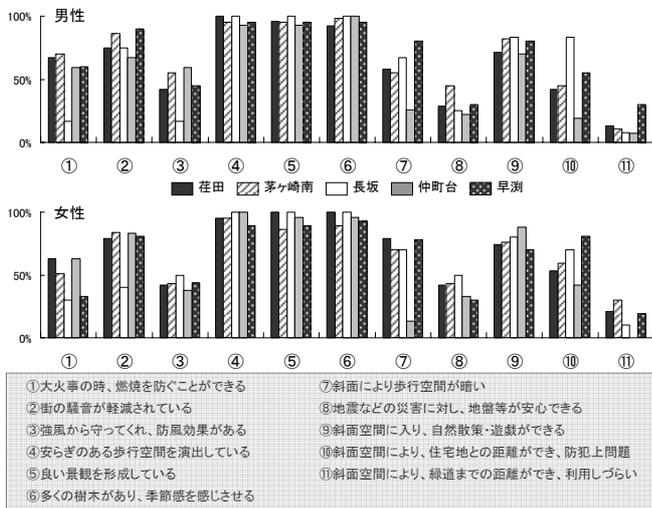


図-8 地域別法面存在効果

(7) 法面の有用度評価

法面の有用度に関する設問（「緑道空間の演出に役立っている」・「生活に役立っている」・「地域に役立っている」）において役立っているという回答の割合を図-9に示す。

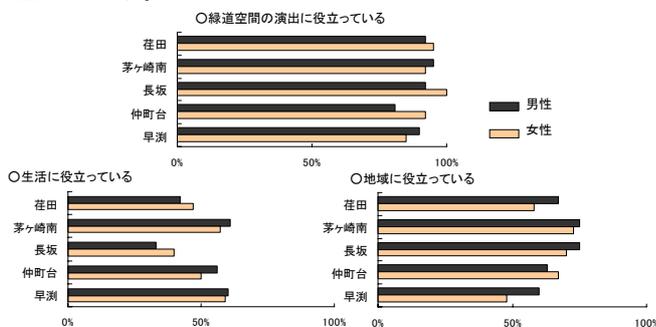


図-9 地域別法面評価

有用度の回答結果をみると、「緑道空間の演出に役立っている」という項目に関しては、ほとんどの地域で

9割以上の高い回答を得た。このことから、法面という存在が緑道空間を形成する上で必要な存在であるという認識が住民にあることが分かる。一方、「生活に、地域に役立っているか」については、緑道空間演出に比べて低い値を示しており、特に生活について役立っているかについては、平均5割で、長坂地区においては、4割に留まっている。

5. まとめ

住民評価から見て、港北 NT における法面の計画設計は住民の支持が得られていることが確認された。特に、設計思想の骨格である GMS と斜面緑地を含んだ緑空間との一体性に留意し、景観を含め周辺環境に調和した居住環境の演出については、強い支持がうかがえた。また自然散策ができることが、生活・地域へ影響することが高いと考えられ、住民の支持を得るには散策や遊びのスペースの整備が必要であると言える。しかしながら「暗い」「防犯」などの問題点も指摘された。暗い・防犯上問題という項目で高い値を示した早瀬、長坂地区の緑道を現地調査すると、厚みのある緑道形成のために配置された法面だが、土地利用の境界部分にフェンスが設置されているため緑道の出入口が少なく、また法面の傾斜角度の大きい箇所にも出入口が少なくなっている。このことが緑道空間を孤立した空間にしてしまい、防犯面での問題意識への要因になっているのではないかと考えられる。今後は防犯面を意識した「逃げ道」のある開放的な緑道空間のための法面整備の提案が必要であると考えられる。

【補注】

- 金子・蓑茂：都市における残存斜面緑地の特性についての調査研究，日本都市計画学会第 20 回学術講演会論文集，pp. 367～372，1984 年 等が挙げられる。
- 北村・渡辺・佐藤・松本：道路におけるのり面工の景観評価と建設費，土木学会土木計画学研究・論文集 vol113，pp. 439～445，1996 年 等が挙げられる。
- 鈴木・高見沢・岡崎：港北ニュータウン開発における建築コントロール手法の成立過程とその運用，日本都市計画学会第 34 回学術講演会論文集，pp. 613～618，1999 年 等が挙げられる。
- 図中の設計方針イメージ図は、住宅・都市整備公団港北開発局，：港北ニュータウン 四半世紀の都市づくりの記録，1997 年より引用

【参考文献】

- 平井・西村：住民意識から見た、河川・道路と一体となった帯状緑地評価に関する考察，日本都市計画学会第 36 回学術研究論文集，pp. 931-936，2001 年
- 住宅・都市整備公団港北開発局：港北ニュータウン 四半世紀の都市づくりの記録，1997 年